

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 蕨市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年 10 月 31 日(木) <input type="checkbox"/> 午前・午後 10 時 00 分から <input type="checkbox"/> 午前・午後 12 時 00 分まで
開 催 場 所	蕨市役所 4 階 第一委員会室
出 席 委 員	松田香織、荻野早苗、佐々木美保子、梅田利絵、萩原裕子、 奥田十善、日山秀利、内村佳子、秋元知子、後藤さゆり、 杉山節子、金丸謙二（敬称略）
事 務 局 職 員	関久徳（健康福祉部長） 福田望（児童福祉課長） 荒井智見（児童福祉課児童福祉係長） 三角浩之（児童福祉課保育係）
会 議 内 容	第 4 回 蕨市子ども・子育て会議 1 開会 2 議題 (1) 子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の修正について (2) 量の見込みと利用定員について (3) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画案について (4) その他 3 閉会
会 議 資 料	1 計画の修正について 2 保育施設の利用定員の設定について/教育・保育施設の量の見込み 3 （事前送付資料）第 2 期蕨市子ども・子育て支援事業計画 素案
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)

(第4回 蕨市子ども・子育て会議)

1 開会

(会長挨拶)

2 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の修正について
子ども・子育て支援事業計画の修正について説明

〔会長〕この修正については、特に今年度新しく事業を立ち上げたという訳ではなく、実態に合わせて修正するという事によろしいか。

〔事務局〕補足説明。

〔委員〕蕨では、学童保育室と放課後子ども教室は、全く別の運営となっているが、学童保育室に入っている子ども、入っていない子ども放課後子ども教室に参加できるという状況である。他市だと、運営主体自体が一緒というところもあると聞いているが、どうなのか。

〔事務局〕国から放課後子ども総合プランにおいて、学童保育室と放課後子ども教室の一体型の要件が示されている。まず1つは、放課後子ども教室に学童保育室の児童が参加できることであり、もう1つは放課後子ども教室のスタッフと、学童保育の指導員がプログラムを情報共有していることである。蕨市では、運営主体は一体ではないが、国が示す一体型運営の要件を満たしているということになる。

〔会長〕放課後子ども教室は放課後の時間を充実させていくことが目的となっており、そこに学童保育室の児童も参加できるようになっているということがとても重要なことである。蕨市はすでに一体型と言っているような連携をしていたので、そのように計画を変更するという事である。これからは運営側の議論に学童保育室の方も関わっていくことでより良い仕組みになると思う。

- (2) 量の見込みと利用定員について

資料2の説明

〔会長〕基本は園をこれ以上増やすというよりも、幼稚園の延長保育で対応ということになってくるのか。

〔事務局〕第2期計画に記載するのは施設整備による確保となる。ただ、事業者からの新規園整備の提案が少なくなっている現状があるので、量の見込みに対応するためには2号認定の方も幼稚園の利用を選択していただくことや既存園の定員拡大を図ることが必要である。

〔委員〕他の年齢と比べて1歳児の見込み量を多めにしていることに意図はあるのか。

〔事務局〕過去5年間の利用申込者数から、それぞれの歳児の伸び率をかけ見込みを立てており、その結果1歳児については非常に伸びが多かったということであり、特別な意図はない。

- (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画案について

第6章の説明

〔委員〕一時預かりの幼稚園在園型とは在園児が通えるものなのか。

〔事務局〕在園児を対象に、教育時間の4時間の前後に預かるものである。

〔会長〕 第7章の総合的な施策の展開の学校教育の部分に、外国籍の方への支援として日本語特別支援教室が入っていたが、保育を必要としている外国籍の保護者対応等はしていないのか。

〔事務局〕 特別な施策は行っていない。

〔委員〕 各公民館で日本語ボランティアが保護者に向けての日本語教育を行っているが、学校では個人情報関係があつて個別に案内ができないため、口コミで来てくれれば支援するというかたちになっている。

〔会長〕 連携事業という形で、保護者向けのサポートも展開するということを書き込んだりするのは難しいのか。連携事業も含め、必要としている方が、市はどのようなことをしてくれるのかということ、この計画で確認をしてくれるようなことがあれば、保護者向けにも情報発信ができていくということになる。掲載することにより問い合わせする方が増えるかもしれないと思うが。

〔事務局〕 保育現場では外国人の割合が非常に増加しており、困難な事例があることも聞いている。ただ、言葉の壁の問題よりも文化や習慣の違いもよるところが大きく、現状では現場の創意工夫でなんとか乗り切っていると聞いていることから、具体的な施策は載せていない。

〔委員〕 大人向けの日本語教室の場合は、単に言葉だけではなくて、身近な文化についても触れることも多い。地域に住む外国人の方々と仲良くやっていきたいという気持ちのある地域の人たちが、研修を受けて無料でやっているボランティアなので、具体的な施策があれば関わりたいという人は、たくさんいると思う。

〔会長〕 現状では、定期開催ではなく、ニーズに合わせてやるというものなのか。

〔事務局〕 各公民館で定期開催をしている。

〔委員〕 定期開催しているのであれば、外国籍の方がお子さんも含めて増えている現状に対して、何も施策を入れ込まないよりは、そういった情報を書き込んだ方が良く思うが。

〔事務局〕 もし、何か新たな取組みや施策が必要であれば、ご提案いただければと思う。

〔委員〕 困っている園の話は聞くことはあるが、その国の方同士で助け合っていることもあるし、本園にはたまたま何か国語も喋れる職員がいて、現場で対応できるので、特別困っていることはない。

〔会長〕 これから先、外国籍のお子さんは2割になっていく見込みであるから、個々の幼稚園・保育園が自助でやるというのは、限界があると感じる。

〔委員〕 自国の文化的な習慣により、中国の方などは1カ月単位で国に帰ってしまう期間があり、集団保育や行事が成り立たないことがあることを各園の先生から聞いている。

〔委員〕 運動会も理解いただけないところがある。そういう文化的な違いについて折り合っていくために、丁寧な説明が必要である。

〔委員〕 幼稚園でもクラスに5人くらい外国の子どもがいると、対応が困難になり、先生が疲弊してしまう現状がある。

〔委員〕 文化の違い等はある程度仕方がないが、集団保育自体を理解していただけないこともある。集団保育の中では、子ども同士のちょっとした諍いもあり得ることもご理解いただけない。日本語の習得に関し

ても、日本語を全く話せないとトイレの意思表示もできないなどの困難があるので、家庭で日本語を使うようお願いをするのだが、協力してくださらない方もいる。

〔委員〕こういった理解不足等が、保護者から園への苦情に繋がってしまう場合もある。

〔事務局〕このような状況をお聞きすると、保護者はそもそも支援を求めているのか不明である。

〔会長〕外国籍の保護者が支援を求めているというよりも、文化の違い等に対する共通理解が生まれていないところに、園が困難を感じているということであろう。その理解を促進していくようなことが必要なのではないか。

〔委員〕幼稚園と保育園の違いが分からず、両親が就労しているのに幼稚園を選択してしまい、預かり保育だけでは足りない部分をファミリー・サポート・センターに依頼しているケースもあった。

〔会長〕このような状況は、蕨市だけでなく近隣も相当増えているのでは。

〔事務局〕未就学児童数は、川口市など、特に京浜東北線沿線が増えているのではないかと思う。蕨市については、錦町は2～3%であるが、それ以外の地区は20%くらいとなっている。

〔会長〕川口市では、外国の保護者に対して具体的なサポートやパンフレット等作成など、何か具体的な策は行ってないのか。

〔事務局〕特別な施策を行っているという話は聞いていない。今年度蕨市では、ホームページのリニューアルを予定しており、5ヶ国言語対応や、やさしい日本語対応も行う。その中で、外国の方にも幼稚園と保育園の違いや利用の申し込みの仕方などを正しく伝えられるようにしていきたいと思う。

〔会長〕具体的に各園が困った時のサポートとして、登録制などにより通訳や仲介をするような制度を検討してはどうか。

〔事務局〕通訳については、施設等を使う際に使えるシステムが埼玉県にあり、必要に応じて利用しているが、実際は日本語が上手な友人の通訳が使いやすいようである。

〔委員〕転入してきた外国人に、保育園と幼稚園の違いや小学校に行くにはこうするなど、その方の国の言語で分かりやすく説明するパンフレットのようなものが必要ではないか。

〔事務局〕今後に向けて検討する。

〔委員〕一時預かりの実績値が見込み量を下回っているが、自分自身や周りの人の状況から、必要としている方は多いと思う。

〔事務局〕見込量の算出については、利用者のアンケートを基に国で示した計算式に基づいて出しているのですが、実際の感覚とは違うかもしれない。

〔委員〕実際申し込んだが、受け入れを断われたという話はあったか。

〔事務局〕公立保育園の一時預かりについては非定型的保育、緊急保育、リフレッシュ保育といった種別があるが、それぞれの受け入れ枠を超えて預かるのは難しい現状である。民間事業者については、幼保無償化を機に一時預かり事業の届出が出されたのは、小規模保育園の1施設である。

〔会長〕実際に使い勝手を良くしていくということに対しては、工夫はも

う少しできるのかなと感じる。例えば窓口のコンシェルジュは、そういった案内ができるのか。

〔事務局〕保育に関する相談を行っており、一時預かりについても相談を受けている。

〔会長〕アンケートにおいても、一時預かりを利用したいけど利用の仕方が分からないと答えている方が、相当おられたと記憶している。

〔事務局〕ホームページで、利用の仕方を詳しく知らせている。子育て情報誌では一時預かり事業を行っている園や問い合わせ先を載せている。

〔会長〕病後児に関しても、要望が非常に多いが、これに関しても計算式でいけばこのようになるということなのか。

〔事務局〕病児・病後児保育事業は、まだ今年度が1年目なので、今後認知度が高まって利用率が増えることを見込み、利用率が徐々に伸びていく数値とした。今年度の見込みを35%とし、最終的に50%を超える利用率で計算した。

〔委員〕話は戻るが、外国の方の人数が出ているのであれば、括弧書きでも入れていただければよいと思うが。

〔事務局〕人口推計のグラフに外国人割合の折れ線グラフを重ねる形で表記することはできると思う。

第7章の説明

〔会長〕第2期策定に当たり、第1期に追加された部分等はあるか。

〔事務局〕項目に関しては児童虐待と子どもの貧困を1つにして基本目標として追加した。中でも子どもの貧困という言葉は、第2期で初めて出てきた言葉である。取り組みとしては、子ども家庭総合支援拠点という子どもの相談や児童虐待対応の拠点となる事業が、新たな大きな事業となる。

〔会長〕インクルーシブで障害児に関する教育・保育について、学校教育においてはインクルーシブ教育を進めるという方向で進んでいるが、幼稚園・保育園においてはその辺の対応は難しいか。

〔事務局〕障害児保育については、公立保育園で4歳児以降の児童について、事業として実施しているところであり、公立保育園以外でも、申し込みがあって選考の結果、内定となれば、面接を経た上で、可能な範囲で受け入れている。ただ、実際障害児や発達に問題があり配慮の必要な子どもを受け入れるには、保育士を加配する必要があり、保育士確保が難しい場合、結局は入れないままになってしまっているケースが生じている。

〔会長〕発達障害か、もしくはその疑いがあるようなお子さまに関しては、加配対応しているということですね。発達していく中で改善をしていけるような子どもに関しては、加配の対応だけでなく、子どもを全体でどう育てるかが大切である。アウトメディア宣言には、学校教育の中でそういうことをやっていきたいと思いますということが書かれていると認識しているが、乳幼児に対してはどうか。

〔事務局〕乳幼児の保護者に対するアウトメディアの啓発事業は、実際行われているので、記載不足だった。加えたいと思う。

〔委員〕近いうちにパパやママになる保護者から啓発していきたいところ

だが、対象年齢層を広げるとか、将来的に市民全体の中でこういう考え方を広めたいとなれば、担当課を変えるとか、課を超えた取組みが必要と感じているところである。

〔事務局〕所管は学校教育課だが、アウトメディア推進会議では、担当幹事として児童福祉課や、保健センター等、縦割りを超えた横断的な担当者が入って行っており、組織はできている。記載を少し加える形にしたい。

〔委員〕アウトメディアについては、保育園でもパンフレットを頂き、園のカリキュラムでも行っている。

〔会長〕親に対する発信、特にこれからお子さんが生まれてくる親の教育の充実が必要だと思うので、幅広い年齢の子どもを対象に取り組んでいることが分かるような書き方にさせていただけると良いと思う。

〔委員〕娘が通っている学童保育室は、テレビを見る時間が長いのではないかと感じている。親として心配な部分もあり、こうすればメディアでなくても遊ぶことができますというアイデアの共有などをしていただけると非常にありがたい。

〔会長〕そういうことが、放課後子ども教室の充実などにも絡んでいるのだと思う。個別の事業で対応するのではなく、アウトメディア宣言が、ちゃんと横に広がって行って、みんなが意識しながら取り組めるといった見え方になるように計画をまとめていただくことが大事だと思う。アウトメディア宣言のことは学校教育の中に入るのか。情報倫理教育のような。

〔事務局〕アウトメディア宣言は、情報倫理というよりは接触時間の減少を中心に考えている。

〔会長〕実際には、SNSなどによる子どもたちのいじめ問題も増加していたりするので、そこも非常に重要である。

〔事務局〕別の取り組みとして、青少年の有害情報から守るパトロール隊という、犯罪に巻き込まれないための活動もあるが、SNSを利用したいじめの防止となると、こちらは量のコントロールではなくて、内容についての取り組みであり、蕨市としては目的を分けている。

〔会長〕情報の倫理的な部分については、学校教育とかで特に取り上げてやっていくということはないということか。

〔事務局〕いじめ防止の活動のひとつとして学校教育で行われているはずだが、事業として特出しはしていない。

〔会長〕アウトメディアは学校教育できていると思うので、情報倫理についても、ひとつの項目として出した方が、きちんとそういう教育をしていますということが明確になると思う。

〔事務局〕健やかな心の育成の部分に入れられるか相談してみたい。

〔委員〕妊娠期の支援について、自宅安静と言われた人でも、他に助けがない人は、自分で動いてしまうと思う。近隣市だと産前産後のサポートがあるようなので、妊娠期のサポートを蕨市として何か考えていただけたらうれしいと思う。

〔事務局〕妊娠期からの支援に関しては、今年度6月から開設した子育て世代包括支援センターがその中心的役割を担うことになる。ここでは相談と切れ目ない支援を行うということになっており、具体的な事業については、担当の保健センターに確認をして、計画があるようなら

入れたいと思う。

〔事務局〕ただそれは、やる方向性になっており、子育て世代包括支援センターが中心になって動いていこうということになってる。

〔委員〕ホームページに子育てに優しいまちと書いてあるが、漠然としていてイメージみたいな文言しか出てこない。他市では情報をどんどんアップして、あるいは項目別や地域別でもクリックして情報が取れるようになっている。将来的にそこを充実していくことや、現状でも情報を出していることを、計画に記載してもいいと思う。

〔事務局〕そのことについては、市の広報やホームページの充実を事業として追加したい。市のホームページは今年度リニューアルを予定しており、子育てのサブトップページができるので、見やすい子育てページになるようにしていきたいと思う。

〔委員〕将来親になる子どもたちが赤ちゃんと接する事業は、将来的に児童虐待の防止につながることから、児童センターなどの任意参加の事業ではなく、中高生に向けて学校で行うことは難しいのか。

〔会長〕すでに授業の中で、保育園・幼稚園を訪問するとか、取り組みが入っているのではないか。家庭科などで幼児との触れ合い等もあると思うし、学校の教科で異年齢の交流はしていると思う。

〔委員〕子ども食堂の部分で、関係性の貧困という表現がちょっと分かりにくいと思う。子ども食堂は、経済的貧困だけを目的にしていけないということも聞くので、違う言葉が入ればいいと思う。

〔事務局〕経済的貧困の中には、孤立してしまって、地域との関係、子ども同士の関係、親同士の関係が非常に薄い方も多いことから関係性の貧困と表現させていただいた。行政的に関係性の貧困という言葉はよく使われるので使ってしまったが、分かりやすい表現に改めたい。

〔会長〕子ども食堂に行くと経済的貧困に見られるかもしれないというのはマイナスだと思う。色んな子どもたちが集って、地域の大人たちと交流をする場であることが先にこないといけない。その形を現した方がいいと思う。あとは、どこに入れられるのか見ていたが、子ども子育てというと、どうしても0才から小学生くらいまでをイメージしまうが、中高生の居場所の問題とか、ひきこもりの問題等、色んなことがトータルに入っていることが望ましいと思う。

(5) その他

〔事務局〕計画案を修正し、11月下旬から12月中旬にかけてパブリックコメントにかけ、その後パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映させて、1月下旬頃第5回の会議を開催し、計画を確定させ、印刷・製本にかける。

3 閉会